

## がん保険の商品選択の留意点

### 1. はじめに

厚生労働省の「平成 15 年人口動態統計(確定数)の概況」によると、日本人の死亡原因の第 1 位は「悪性新生物(がん)」です。死亡数は 30 万 9543 人で、総死亡数の 30.5%にあたり、約 3 人に 1 人が「がん」で亡くなっています。1981(昭和 56)年にそれまで第 1 位だった脳卒中(脳血管疾患)を抜いて以来、23 年間死因のトップとなっています。

さらに、同省「平成 14 年人口動態統計年報」の年齢階級別の死因状況(図表 1 参照)では、40~89 歳まで悪性新生物が第 1 位を占め、死亡者の割合は中高年から増える傾向にあることがわかります。40 代では死亡割合は約 30~36%ですが、50~69 歳まで年齢が上がるごとに増え続け、平均すると約 45%(亡くなった人の約 2.2 人に 1 人)ががんで亡くなっています。医学・医療技術の進歩により早期発見や高度な治療が可能になりつつありますが、日本人にとって「がん」は、やはり怖い病気であることに違いはありません。

図表 1 ■年齢階級別の死因状況(上位 3 位) (%)

年齢階級(歳)	第 1 位	第 2 位	第 3 位
20~24	自殺 34.1	不慮の事故 31.9	悪性新生物 8.1
25~29	自殺 36.1	不慮の事故 22.3	悪性新生物 12.0
30~34	自殺 32.0	悪性新生物 17.3	不慮の事故 15.5
35~39	自殺 25.3	悪性新生物 23.0	心疾患 11.8
40~44	悪性新生物 29.7	自殺 19.9	心疾患 11.6
45~49	悪性新生物 36.1	自殺 14.6	心疾患 11.7
50~54	悪性新生物 41.8	心疾患 11.6	自殺 11.3
55~59	悪性新生物 45.1	心疾患 11.6	脳血管疾患 9.2
60~64	悪性新生物 46.8	心疾患 12.4	脳血管疾患 9.1
65~69	悪性新生物 47.0	心疾患 12.8	脳血管疾患 10.2
70~74	悪性新生物 43.5	心疾患 13.5	脳血管疾患 11.3
75~79	悪性新生物 35.5	心疾患 15.1	脳血管疾患 13.4
80~84	悪性新生物 27.0	心疾患 17.2	脳血管疾患 15.7
85~89	悪性新生物 20.2	心疾患 18.7	脳血管疾患 17.1
90~	心疾患 19.7	脳血管疾患 16.7	肺炎 16.5

出所:厚生労働省「平成 14 年人口動態統計年報」より抜粋

お客様との“和” 人との“和”を大切にしたい・・・

## 2. がん保険の給付金と最近の商品傾向

多くの「がん保険」では、「診断給付金」、「入院給付金」、「手術給付金」を中心に、「がん死亡保険金」や「通院給付金」、「退院給付金」などを独自に組み合わせています。また、「診断給付金」の一時金支払い条件は複数あり、がんと診断された場合に支払われるもの、診断されて治療を開始あるいは入院が条件となるもの、診断+治療目的の入院+所定の手術で対象になるもの、など複雑です。

最近の「がん保険」の傾向としては、終身型が増え、定期型の満了年齢が長くなったこと、上皮内新生物も保障し、診断給付金が複数回受け取れる保険も増えつつあることです。

## 3. がん保険選択の留意点

がんの治療にかかる費用を見てみると、厚生労働省「平成14年社会医療診療行為別調査の概況」によると、「新生物」による入院の1件あたりの医療費は41万1558円となっています。(下図参照)  
がん治療は年々良くなっているため入院の長期化、退院後の通院や治療などを考えると、さらに出費がかさむ恐れもあり、「がん保険」への加入は経済的に心強いだろう。



新生物での平均在院日数(29日として)	
1件当たりの医療費(自己負担3割)	123,467円
入院時の食事負担(1日780円)	22,620円
差額ベッド代(1日1万円)	290,000円
<b>合 計</b>	<b>436,087円</b>

「がん保険」選択の留意点としては、「医療保険」との兼ね合いをどう考えるかです。通常、がんによる入院や手術は、「医療保険」でも給付されますし、がんを含む成人病で入院したときに割増で給付される特約などもあります。

また、「がん保険」にある90日の待ち期間は「医療保険」にはありませんが、一方、「がん保険」には通常「診断給付金」があり(医療保険に特約として付加できるものもあります)、「入院給付金」の支払限度日数は無制限です。「がん」の重点的カバーなら「がん保険」+「医療保険」。がんへの不安がそれほどなければ、「医療保険」だけという選択もあります。

**いずれにしても、「本当にいざというときに役立つため！」に  
内容をよく見てご決断下さい。安いだけで判断すると危険です！  
ご質問等がございましたらお気軽にお声がけ下さい。**

～ 経営者の皆様へ～

**毎週金曜日、無料相談を実施しております！！**

「会社を創ろう！」・「脱サラして独立しよう！」とお考えの方をご紹介下さい。当事務所では、そのような方々の為に、“司法書士との提携”や“創業支援パック”といった低価格サービスをご用意してお待ちしております。受付に限りがありますので事前に電話でご予約下さいますよう、よろしく申し上げます。(06-6944-4117まで)